5

問い合わせ先|…住民課福祉班

○高知県立坂本龍馬記念館

無料

おおとよ

マトのより

災害義援金・被害義援金へのご協力

めりがとうござい

ました

金配分委員会で決定し、

被害に遭われた方々の支援

申し込み・問い合わせ先 …住民課福祉班

山﨑

に充てられます。ご協力ありがとうございま

○東日本大震災義援金

(4月30日現在)

県・共同募金会・その他関係機関で構成される義援

同募金会を通じて被災地各県へ送金され、皆さまからお預かりしました義援金は、

被災地の 高知県共

【式典日時】

ていただきます。

場

所】三翠園(高知市鷹匠町1

35

9月1日(木) 6月20日(月)

午後2時開始





電 話 役場 72-0450 ふれあいセンター 73-0811 農業センター 73-0978

地域支援

の管理およびご本人への連絡の用途に限り使用させは、高知新聞紙面等での氏名・町名の紹介、運営上※応募の際に記入いただいた個人情報につきまして 問い合わせ先|…高知県高齢者福祉課 配布窓口…住民課福祉班

風呂、洗濯などの排水です。私たちの家庭から流れ出る台所や私質汚濁の原因のほとんどが、 ○浄化槽とは

水を、 ており、 機並みに排水を浄化 浄化槽のことです。 下水処理場の高級処理 します。

ます

保守点検と清掃 面積があれば十

回以上の清掃と、 ・許可を受けた業者が 実施 ます

場窓口で随時交付しています。希望者は、寿を願い、65歳以上の高齢者で希望者に、

希望者は、

保険証、運県または役

転免許証などご本人の年齢が分かるものをご持参くだ

に尽くしていただいた高齢者を敬愛し、その長寿手帳は、老人福祉法の理念に基づき、

その健康と長

長年社会

長寿手帳をお渡ししてら歳を迎えられた方に

33万2千円 41万4千円

10 人槽 54万8千円 世带·大家族住宅用 ※国や県の補助事業のため、補 助金に限りがありますので、 お早めに申し込みください。 平成23年度中に設置される方 を、現在受け付けています。

浄化槽を設置しませんか 助金が出ます

台所やお風呂からの生活雑排

○取り付け工事は簡単です のことです。性能は優れし尿と併せて処理できる

パクトで場所を選びません。 自動車 台分の

定期的な保守点検が必要で

(1基当たり)

補助金限度額

50周年を迎える金婚夫婦を次のとおり募集します。 高知新聞社では、県内にお住まいのご夫婦で、

でします。

格

(事情により婚姻の届け出が遅れた方はご相談くだ昭和36年中に婚姻届をしている大豊町在住のご夫婦

金婚式参加者募集

22、000円(4月30日現在)○宮崎県新燃岳火山活動被害義援金大豊町・高知県共同募金会大豊町支会

主な県立施設の入場料や利用料の免除や割引例 無料(特別展を除く

○高知県立歴史民俗資料館

(貸館による企画展を除く)

○高知県立牧野植物園

0 8 8

8 8 2

(美術館以外が主催する企画展お ルでの催事を除く) 無料

補助金限度額

処理対象人員

(人槽)

5人槽

小家族住宅用

7人槽

普通住宅用

い合わせ先 …住民課環境班

○高知県立美術館

名(ふりがな)、年齢②便せんに郵便番号、

年齡、

節、職業、電話番号、結婚記念住所 (ふりがな)、ご夫婦の氏

日を明記したもの

【必要書類】

①ご夫婦の戸籍謄本

子ども手当は

ました。同じ月額1万3千円で引き続き支給されることになり同じ月額1万3千円で引き続き支給されることになり子ども手当は4月~9月までの6か月間これまでと

◇支給対象となる子ども ○ 大給金額 子ども 1人!

P 0歳から中学校卒業まで人につき月額1万3千円

(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

◇支給月

6 月

(2月分

5月分)

10月 (6月分~9月分)

もう取り付けましたか?住宅用火災警報器

◆次の方は、

申請手続きが必要です

○出生などにより、

新た

に養育する子どもがで

○既に受給していて、

出

手続きについて

消防法が改正され、すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

- 逃げ遅れ」により、毎年多くの方が住宅火災で亡くなっています。 **寝室や階段等に取り付けることで、いち早く火災の発生に気付くことができます**
- **亰則として寝室と階段(寝室が2階にある場合など)に設置が必要です。**

●お近くの電器店やホームセンターなどで購入できます。

◇既に受給-

じていて、

支給対象となる子どもの数に

手続きの必要はありません。

をされた方

の市町村から引っ越し○既に受給していて、他

子どもが増えた方 生などにより養育する

6月の現況届の提出は不要です。変更がない方

10月に届出

・申請などが必要となることが

悪質な訪問販売等にご注意ください!

消防署や役場が警報器を訪問販売することはありません。

問い合わせ先… 嶺北消防署 **☎76-2806** または、総務課庶務班 **☎**972-0450

東日本大震災により避難されている皆さまへのお願い

①避難先の市町村へ、ご自身の情報をご提供ください。

②避難前にお住まいの県や市町村からさまざまなお知らせをお届けできるようになります

全国避難者情報システム ①提供していただく情報 避難前にお住まいの県・市町村 避難先の都道府県 避難先の市町村 ·氏名、生年月日、性別 避難されている皆さま ・避難前の住所 ・避難先(避難所、個人宅等)の情報 ②お知らせ ・見舞金等の各種給付の連絡 国民健康保険証の再発行 ・税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知 など

問い合わせ先

住民課保険窓口班 ☎972-0450